

平成26年3月
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

平成26年3月5日

○出席議員 15人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
5番 渡辺玄正君	6番 根本讓君	7番 佐藤啓史君
9番 松崎栄二君	10番 吉野修文君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 3人

4番 藤本治君	8番 岩瀬洋男君	11番 岩瀬義信君
---------	----------	-----------

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	企画課長 関富夫君
財政課長 関利幸君	税務課長 鈴木克己君
市民課長 渡辺直一君	介護健康課長 大鐘裕之君
生活環境課長兼 清掃センター所長 西川一男君	福祉課長 花ヶ崎善一君
都市建設課長 藤平喜之君	農林水産課長 関善之君
観光商工課長 玉田忠一君	会計課長 岩瀬義博君
教育課長 軽込貫一君	社会教育課長 菅根光弘君
総務課総務係長 土屋英二君	総務課職員係長 君塚恒寿君
総務課秘書係長 軽込一浩君	水道課業務係長 渡邊弘則君
水道課施設係長 瀧川正和君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 屋代浩君
------------	-----------

議事日程

議事日程第4号
第1 一般質問

開 議

平成26年3月5日(水) 午前10時01分開議

○副議長(刈込欣一君) ただいま出席議員は14人で、定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

[12番 寺尾重雄君入席]

○副議長(刈込欣一君) 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、鈴木克己議員の登壇を許します。鈴木克己議員。

[2番 鈴木克己君登壇]

○2番(鈴木克己君) 皆さん、おはようございます。会派、新創かつうらの鈴木でございます。よろしくお願いたします。

3月に入りまして何となく春めいてまいりました。今日もまだちょっと寒いのでありますが、今年の冬はいつもとなく寒い日が続いていまして、2月には2回の大雪に見舞われ、雪に対する対策が乏しい当地域におきましては、倒木や崖崩れなどによる停電や道路閉鎖など、近年では経験したことのないような被害や、また、農業施設、とりわけ園芸用ハウスの倒壊などによる甚大な被害が発生しております。被害を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げます。

また、3日まで開催されましたかつうらビッグひな祭りも、全国に誇れるイベントに成長しており、今年は先週末からの悪天候と、さきの大雪の影響によるバスツアー客のキャンセルなど多くあったにもかかわらず、全体の来場者は15万1,700人とのことです。昨年比では約62%の入り込みとありますが、今年のような状況でもこれだけの人たちが来場していることは、今後の勝浦の観光づくりに弾みになるものと思います。このイベントを支えた市関係者、観光業関係者、市民の皆さんに、改めて敬意を表します。

それでは、通告しました一般質問を始めさせていただきます。今回の質問は、大きく3点あります。第1点目は過疎地域指定について、第2点目は人口減少対策について、第3点目は農業振興地域整備計画についてであります。この3点は、今後のまちづくりと人口問題を共通した課題として質問してまいります。

大きな第1点目は、2月13日の新聞で報道された過疎地域指定についてであります。これは、今国会に提出されている「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」案により、これが成立した後に、新たに全国で22市町村を過疎地域指定するものであり、本年4月1日には勝浦市も千葉県で唯一追加指定されることとあります。

そこでお伺いしますが、その第1点目として、今国会に提出されている「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」案の内容と、勝浦市が指定対象となった経緯について説明を求めます。

次に、第2点目として、過疎地域指定を受けることによるメリット、デメリット等、その影響について具体的に説明してください。

第3点目として、3月議会に提出されている平成26年度の予算及び事業について、どのような影響があるか示していただきたいと思います。

次に、大きな2点目として、人口減少対策についてお伺いします。既に国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に推計し公表している将来の人口推計によると、勝浦市の人口は来年2015年には1万9,468人、さらに10年後の2025年には1万6,873人となるとされています。人口の減少に対しては予想はしていたものの、実際に2万人を割り、本年1月1日現在で1万9,954人となったことは、今後のまちづくり施策や行政の運営にも大きく影響が出てくるものと思います。まちづくりの原点、行政運営の原点は人口でありますので、今後一人でも多くの人口減少に歯どめをかけることが必要であることから、次のことについてお伺いします。

その1点目として、市長は、勝浦市の人口が2万人を割ったこの現状について、どのように受けとめているのか、率直な気持ちをお伺いします。

次に、2点目として、これまで移住定住促進に関する事業や、交流人口の増加対策等の事業を積極的に展開してきておりますが、さらに人口減少に歯どめをかけるような対策をどのように進めていく考えか、お伺いいたします。

3点目として、これまでも人口問題に関しては、勝浦市内からの労働者世代や子育て世代等、若い世代の流出を抑制するためには、企業の誘致や働く場所の確保が必要であり、行政としてもそれらに対応してきているものと思いますが、非常に難しい現実があります。しかしながら、その反面、勝浦市内に職場があっても、それぞれ個々の理由で生活の基盤を市外に置いている方も多くあります。そのような現状の中、市職員にもその傾向があるように思いますが、その実態について、どのような状況なのかお伺いします。

大きな3点目として、農業振興地域整備計画についてお伺いします。平成15年に見直し策定した農業振興地域整備計画については、昨年度から新たな計画見直しに着手し、その作業を実施中であり、平成26年度に新しい計画が策定されることになっております。農業は、勝浦市の基幹産業と位置づけられ、これまでも農地の基盤整備の推進、近代的な農業施設の整備等を振興計画に沿って実施してきておりますが、最近では農業従事者の高齢化、後継者不足による農業従事者の減少、耕作放棄地の増加、農作物への有害鳥獣被害による生産意欲の減退など、農業を取り巻く環境は一層の厳しさを増しています。このような中、この先のTPP交渉の行方も非常に気になるところでありますが、このような現実がある中で策定している新農振計画における勝浦市の農業の方向性について、次の点についてお伺いいたします。

1点目として、新農振計画における農用地区域の設定はどのような方針か、お伺いします。

2点目に、農業生産基盤の整備方針についてお伺いします。特に未整備地区の整備推進について、現在取り組まれている地域の取り組み状況と、それ以外の地域で基盤整備を推進する必要がある地域への整備計画推進への対応をどのように行うか、考えをお聞きいたします。

3点目として、これからの勝浦市の農業を推進する上で、農振計画の一つの柱として、農業

の第6次産業化を位置づけ推進することも必要であると考えているが、いかがでしょうか。

最後に、4点目として、国道バイパス整備や国県道の道路改良整備計画等に合わせて、農地転用を伴う商業施設用地などが容易に確保できるような施策や対応が今後必要となると思いますが、今回の整備計画見直しの中でそのようなことに配慮した計画を策定することも必要と思います。そのような考えについてお聞きをしておきたいと思います。

以上で、登壇による質問を終わります。

○副議長（刈込欣一君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの鈴木議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、過疎地域の指定についてお答え申し上げます。1点目の過疎地域の自立促進特別措置法の改正内容と経緯についてでございますけれども、改正案につきましては、大きく2つの要点があると思っております。

1つ目ですけれども、同法第2条でありますけれども、これは過疎地域の要件に関する基準について、平成22年度から平成24年度までの平均の財政力指数による要件の基準や、新たな人口要件の基準が追加される予定となったことでございます。

2つ目の改正要点といたしましては、同法第12条の関係になりますけれども、過疎地域の自立促進のための地方債、いわゆる過疎債と言われておりますけれども、これまでの過疎債で行える事業がいろいろあるんですけれども、それに加えて、今回の改正案では、一般廃棄物処理のための施設や、障害者などの福祉の増進を図る施設など、新たに6項目が追加される予定でございます。

また、指定を受けることになった経緯につきましては、このたびの法改正による新たな過疎地域指定の要件が追加されまして、この中で、勝浦市は人口減少率、高齢化比率及び財政力指数の要件に該当する団体であることから、指定を受けることとなった次第でございます。

次に、2点目の、指定を受けることによるメリット、デメリットの影響ですけれども、初めにメリットの点について申し上げます。まず、自立促進のための過疎債が借り受けることができます。この過疎債につきましては、充当率が100%で、これの償還額の70%が交付税措置されますので、本市にとりましては非常に財政的なメリットがあると考えております。

一方、デメリットでございますけれども、過疎地域に指定をされたという、いわゆる過疎という語感にマイナスイメージが付きまとうという点があろうかと思っております。今後は、議会の議決が必要な勝浦市過疎地域自立促進計画の策定に当たっては、財政的なメリットを最大限生かしながら、インフラ整備など事業推進に活用していきたいと考えております。

3点目の平成26年度の予算及び事業への影響につきましては、今後策定する過疎地域自立促進計画に基づいて、予算や事業に反映させることとなりますので、少し時間がかかるものと考えております。

次に、人口の減少対策についてお答え申し上げます。初めに、人口が2万人を割ったことの率直な気持ちということでございます。まず、日本の人口が今1億2,800万人でありますけれども、日本全体の人口が既に減少段階に入っております。その中でも勝浦は首都圏の一部に入っているわけございまして、全国的に見れば、その減少の度合いは少ないのではないかと考えております。そこで、2万人を割ったということで、市長の感想はということでございます。私といたし

ましては、人口が多い少ない、いわゆる人口の多寡がその自治体にとって有利不利とは考えませんが、そのまちの活性化といいますか、元気度という観点からは、多いほうがよいにこしたことはありません。

次に、2点目の、人口減少に歯どめをかけるための新たな対策についてでございますけれども、本市の人口動態の推移をつぶさに見ますと、子どもが生まれる出生が毎年約90人から100人、死亡が約300人です。いわゆる自然増減で毎年その差し引き200人程度の減少が見られます。また、転入と転出の差、いわゆる社会増減はマイナスの100人から150人の減少が見られます。したがって、人口は自然のトレンドにおいても毎年300人程度の減少をもたらしております。

このうち、人口の流出の原因にはさまざまな原因が考えられるところでございます。本市の現状といたしましては、職場の確保が困難であることや、買い物、食事を初めとする生活上の利便施設が少ないことが流出の大きな要因の一つと考えられます。また、利便施設を立地する上で重要となる幹線道路沿いの平坦地が非常に少ない。これは地勢的に本市の特徴でございますけれども、平坦地が非常に少ないということ。それから、この国道沿いにも、農地はありますけれども、土地はありますけれども、これは農振農用地などによって開発行為が規制されていることなどが、企業誘致であるとか、買い物施設を設置できない障害にもなっていると考えております。

現在、定住促進事業を推進しておりますけれども、さらに人口の定着や増加対策事業を進める条件として、本市における土地利用の障害を克服することも必要ではないかと考えております。なお、人口減少を食いとめる方策として、企業誘致というのは重要なことでございますので、今年4月から県の企業立地課に職員1名を研修生として派遣する予定です。この職員を通じまして、企業立地に関する情報や、本市に適した企業を選択し、企業誘致につなげ、より多くの職場の確保を図れるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、職員における市外転出の実態についてでございますけれども、現在、本市の市役所の一般職員の合計は250名でございます。このうち市外に住所を持っている者は63名でございます。一般職に占める割合が25.2%となっております。この市外居住者をさらに分析しますと、職員としての採用時以前から市外の者が35名でございます。一般職全体に占める割合としては14%、市外居住者に占める割合は55.6%となっております。採用に当たりましては、市内、市外を問わず、保健師や看護師、土木・建築等の専門職の確保や、採用試験での優秀な成績にある者を採用しているところでございます。

また、次に多いケースが、採用後、結婚を契機に市外に転出するケースで、保育士や女性の一般行政職等において多いケースでありますけれども、19名で、一般職に占める割合としては7.4%、市外居住者に占める割合としては30.2%であります。このほかの理由による者が9名で、一般職に占める割合は3.6%、市外居住者に占める割合としては15.3%であります。

次に、大きな3点目の、農業振興地域整備計画についてお答え申し上げます。

1点目の農振農用地区域の設定方針についてのご質問でございますが、農業振興地域農用地区域、いわゆる農振農用地区域の設定につきましては、農業振興地域の整備に関する法律がありまして、この法律により、集团的に存在する農用地や土地改良事業等を施行した区域内にある土地等を農振農用地区域として定めることとされております。本市は、昭和41年度から平成2年度までの長きにわたり、県営かんがい排水事業により整備した勝浦ダム及びその幹線水路を有し、上野地区、総野地区の農地の大半がその受益地となっております。このため、政令で定められまし

た集团的農用地の規模である10ヘクタールに満たない山間谷津等の区域の農地であっても、農振農用地区域に設定しております。

今回の全体見直しにおきましては、これまで設定していた山間谷津田等の荒廃農地で、農地として利用することが著しく困難な場所については除外することとし、また、企業誘致等全体のまちづくりを考え、国県道の沿線の一部の農地についてもあわせて除外する方向で関係団体と調整の上、農振農用地区域の設定を行う方針であります。

2点目の農業生産基盤の整備方針につきましては、未整備地区の整備推進について、計画を明記する考えであります。また、農業生産基盤整備、すなわち圃場整備事業の実施に向け、現在取り組んでいる地区の現状につきましては、平成24年度に実施した地元説明会や、平成25年6月市議会での事業費に係る市補助率の表明を契機に、各地区で、例えば大楠地区、古新田地区などでは推進委員会が設立され、頻繁に会合等が開催されており、私も地区の会合に出席させていただいた折には、機運の高まりを肌で感じたところでございます。ぜひとも事業採択となるように、関係者の取り組みに期待をしておるところでございます。また、現在、基盤整備事業の実施に向けた取り組みが行われていない未整備地区につきましては、その地区の立地条件や農地の規模、営農状況等を総合的に勘案し、地区の意向を確認しながら、整備計画に反映していきたいと考えております。

3点目の、農振計画の一つの柱として、農業の6次産業化を位置づけ推進することも必要ではないかとのご質問であります。平成15年に2回目の計画見直しを実施して以来、10年が経過し、この間、農業・農村を取り巻く状況も大きく変化してきており、その変化に対応するように新たな施策や取り組みが生み出されております。よって、6次産業化のみならず、この10年の間に生まれた施策や、今般の農政改革により平成26年度から始まる新たな農業・農村政策につきましても、できる限り盛り込み、時代に即した整備計画を策定したいと考えております。

4点目の農地転用を伴う商業施設用地等が容易に確保できるように配慮して計画を作成することも必要なのではとのご質問でございますが、農地は農産物の生産基盤として活用され、農業生産から得られた収入で農業者の生活、ひいては農村地域が維持されるのが当然であります。しかしながら、一方で農村地域の人口を維持し、農村地域の生活の利便性を向上させるためには、土地利用計画を見直して、農村地域のまちづくりのためにどうしても必要最低限の農地を企業誘致であるとか商業施設等に転用することも、均衡のとれた農村地域の発展につながるものと考えますので、今後、農業関係団体等と調整を図り、県と計画変更に係る協議を行っていく考えでございます。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（刈込欣一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 市長から全体の答弁をいただきましたので、内容を少し掘り下げた中で、再度質問をさせていただきます。

まず、過疎地域指定についてであります。私も新聞を見たときに、実は、えっという驚きがありました。しかしながら、今の現状を見ますと、勝浦市はよくここまでもっていたなということも一つ言えるかなと。というのも、国際武道大学に若い人たちが2,000人ほどいるという状況は、これまでの勝浦市の人口に対しては非常に大きな影響を持っていました。これからもそれが続いていくと思いますが、片や少子高齢化の社会と、先ほど市長も全国的にも人口は減

っている、この状況はこれから先ずうっと続いていくわけですが、いろいろな研究をしているところの数字を見ても、勝浦市といわず、全国の人口は減っていくばかりです。2番目で人口問題をやっていますので、過疎地域指定については、2月の新聞で、現在自民党が国会の中で議論している法案の中で、新たに全国で22市町村が過疎地域指定を受ける。先ほど市長の説明の中で、過疎地域についてはメリットもありデメリットもあるということではありますが、地域指定となると、非常に大きな問題になってくるのではないかと思います。

千葉県におきましては、現在5市町ありまして、ほぼ県南の地域ですね。皆さんご承知でしょうけど、鋸南町、南房総市、大多喜町、長南町、それと鴨川市の旧天津小湊町の地域、その5地域が現在指定されております。特に大多喜町は隣町になりますが、大多喜町は古くから過疎地域指定を受けておりまして、これをうまく利用したまちづくりを進めている。実際、大多喜に行くと、こんなところまで舗装してあるのかという道もありまして、それを町の職員に聞くと、ほとんど過疎債でやっているんだよということがありました。以前、私も市役所職員であったころに、夷隅郡市1市5町の合併、猿田市長も当時県職員でいろいろ頑張っていましたけど、その中においても大多喜が渋っていた部分が担当者同士の話でありましたけど、合併しちゃうと過疎債がなくなっちゃうと。それは大多喜にとっては致命傷だというような、これはあくまで担当者同士の話ですから聞き流しておいてもらいたいんですけど、そういうこともありまして、過疎債ってそんなにいいのかという部分と、あと、過疎という響きが、先ほどもありましたけど、相矛盾しているかなと。市長も言いましたけど、この過疎債をうまく使ってまちづくりをしていくんだということは、指定を受ければそのような方向になると思います。指定を受ける暁には、4月1日、法が通ってからの話になりますが、恐らく通ってきます。その中で、要件は先ほど市長が言われましたので、改めて聞くことは少なくしたいんですが、まず、確認だけですが、財政力要件で平成22年度から24年度の3カ年に係る財政力指数の平均が0.49以下であるということが追加されています。勝浦市のこの3年間の財政力指数について、どのくらいになっているのかお伺いします。

○副議長（刈込欣一君） 答弁を求めます。関財政課長。

○財政課長（関 利幸君） お答えをいたします。これに該当いたします平成22年度から24年度の3カ年の財政力指数の平均は0.464ということで承知をしております。以上でございます。

○副議長（刈込欣一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） ありがとうございます。0.464。0.49以下でありますので、該当しております。財政力指数というと、市の自力、力というものが数字であらわれているものと思います。これが新たに加わった部分で今回の指定になっている一つの要素でありますけど、財政力が弱い市町村に手厚く保護していくということなので、人の生活で言うと、市が生活保護を受けるのかなというようなニュアンスもなきにしもあらずですけど、それをうまく使って、そこから脱却していく方向を考えなければいけないのではないかと思いますので、今後、過疎地域の自立促進計画をつくっていくことになると思います。4月1日に指定されて、そうすれば一日も早くこの過疎債が使えるような状況をつくらなければいけないと考えますが、まだ指定をされていない状況でこういうことを言うのもなんですが、4月1日から恐らくなるだろうという仮定の上で、この自立促進計画を4月1日からすぐに着手する必要があると思いますが、その辺の考え方、そして、この自立促進計画は議会の承認を得る計画になりますので、一日も早くと

いっても、臨時議会をやればいいんですが、通常であれば6月なり9月なりということになりますが、その辺についてももう既に考えているのかどうか。考えているとすれば、どういう段取りでこの計画をつくっていくのか、お伺いします。

○副議長（刈込欣一君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。4月1日に過疎指定の告示を受ける予定でございますけれども、今後のスケジュール関係を、前例を例といたしまして申し上げさせていただきます。まず、4月に入りますと、その指定後に、国から県のほうに、指定に関します説明があります。そして県から勝浦市のほうにやはり説明がございます。それを持ち帰りまして、庁内で、まず計画についての検討をしていく予定でございます。そういったしますと、6月に、まず方針ですとか計画等の県の説明があるんですけども、その後、市役所と県で調整を行いまして、順調に計画案のほうがまとまるのが、例から言いますと、およそ11月ごろになってしまうのではないかと考えております。よって、議会のご承認をいただくような形をとらせていただくと、今年の12月議会あるいは翌年3月議会に提案をさせていただくことになるような形で策定作業のほうは進めさせていただくというふうに考えております。以上です。

○副議長（刈込欣一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 今の答弁ですと、11月ごろまで、要は半年くらいは優にかかると。それは初めての計画ですし、勝浦市の方向、過疎指定を受けた中での今後の勝浦のまちづくりをつくる大事な計画ですので、慎重に、また充実した計画にしていかなければならないと思いますが、過疎債を受けるには、この計画をつくるのがまず第一になっていますので、私はもっと早く、できれば9月議会に承認を受けられるような態勢づくりも必要ではないかと思うわけですが、その辺について、今、課長の説明ですと、説明を受けて中身をつくっていくと11月になってしまうということですが、今後の26年度の予算措置においても、この過疎指定は影響はあるのだと思います。それを第4四半期になってからということであると、事業を行うにも非常に厳しいところがあるのかなと。ぜひとも早くこの計画を策定することが私は必要になってくるのではないかと思います。過疎地域指定を受けている市町村においては、後で人口減の問題もあるので、そこでもお話ししたいと思うのですが、そういうことに対しての専門的な部署をつくって検討しているところが、指定を受けている市町村にはかなり多くあります。そういうことについてどのように考え、その計画をつくるに当たっても、今、企画課の中には移住・定住の班もできましたし、いろんな仕事在山積されている中で、きのう人事異動の話もありましたけど、4月から、もうほぼわかっている。そしてすぐ動き出すためには、担当課は企画課なのでしょうけど、専門的な班なり係なりは必要になってくるのではないかと思いますので、その辺の考え方について、副市長のほうがいいかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（刈込欣一君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。この計画の策定に当たっての、担当課はどこになるかということですが、今答弁は企画課でしておりますけれども、まだ県のほうの説明が6月に予定されているということで、どのくらいの事務量になるか全くわかりませんので、その辺は、それらを踏まえて今後検討していきたいと考えております。以上です。

○副議長（刈込欣一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 県の説明が6月、それはそれで結構です。県のほうも千葉県の過疎地域対策

についてということで市町村課のほうで行っています。県も、県がその対策方針を定めて、方針に基づいて市町村計画を定めて、過疎地域の市町村の過疎事業を実施するという事でバックアップをしていただくようになりますし、そのような対策を、現在も千葉県の中には5市町村あるので、今までもずうっとやってきています。ですから県のほうはノウハウを持っていますし、現状の計画を持っていますので、説明があつてから動くよりも、もう既に、ほかでもたくさん市の町村、全国では46%が過疎地域指定の市町村です。そういう事例、前例があるので、既に研究・検討を4月から始めるのが、説明を受けてからというのではなくて、受けてからだと4、5、6と3カ月もその間あきますので、その前に4月から、説明は説明としても、市で独自に研究・検討して計画策定に踏み切る。計画というのはほかの市町村もみんな持っていますから、そういうところを参考に十分できますので、そういうことを率先してやる必要がありますが、いかがでしょうか。

○副議長（刈込欣一君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） この過疎指定について、先ほどお話ししましたけども、一番のメリットは過疎対策事業債を適用できることであります。過疎対策事業債を適用できる事業をいろいろつらつら考えてみますと、公共施設の整備はもう大体、去年、今年、25年度で相当いろいろな事業がもう緒についております。これは社会資本整備交付金であるとか元気交付金を活用しながら、もう既に実施をしております。これからは、既に実施計画、ご案内のとおり、できたばかりでありますので、この実施計画に基づいて、いろいろ施設整備等を進めていくということになります。

考えてみますと、これから大きいのは、例の幼保連携型の認定こども園の整備、こういうものについては過疎対策事業債を適用できることになるのかなど。そのほかにも、今やっているごみの焼却場の問題であるとか、幾つかそういうようなもので適用になるけども、大きなものについて、昨年23億円という緊急経済対策でいろいろな事業をやっておりますので、今直ちにこの過疎対策事業債を適用してどうのというのは、ちょっと考えにくい面もあります。ただ、いずれにしても、こういう指定を受ければ、早急にこういう計画をつくるというのは必要と思いますので、先ほど県の説明とかいろいろなスケジュールがありますけれども、なるべく早く進めていきたいと思っております。以上です。

○副議長（刈込欣一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 市長から説明を受けましたので、そのようになるのかなと思いますが、過疎対策債についても、新たなものもありますが、これまでもやられているのはもうご承知のとおりだと思います。ただ、この中に、勝浦市が26年度事業で計画している事業についても、この過疎対策債が使える事業は私はあると思うのです。今後については、言われました認定こども園の事業も入っています。あと、公民館その他の集会施設、これはもう既に計画して、ほかの補助金を使ってやっているもので、それは直接今建設している文化会館に影響するとは思えませんが、それらのほかの集会施設等の改築等も考えられることと、あと、地域文化の振興を図るための施設という内容ですが、これらについては興津公民館とかそういうのが今後必要になってくるという話も聞いていますが、そういうところにも対応していくためには早い段階の計画策定が必要ではないか。

それと、26年度にある事業の中でも、市町村道もしくは橋りょう事業、橋りょうの改築改善

事業、それと農林道の整備事業、こういうものは即この過疎債が使える事業ということになっていますので、それらの事業を進めるに当たっても、26年度事業の中では、それは過疎債を対応として使えるのではないかと考えるんですが、あくまで26年度始まって計画がつくられて承認されなければならないわけですので、その辺についても、答弁は市長がされましたので結構ですけど、少しスピード感を持って対応していただきたいと思うところであります。

それでは、過疎と人口問題、関連していきますので、次の人口問題のほうに移らせていただきます。先ほど市長から2万人を割ったことに対してのお話がありました。確かに、私も自分の議会報というのをつくってまして、その中でも人口2万人を割りましたという文章を入れさせてもらいました。2万1,000人とか2万人の台と、1万人台になると相当ショックというか、わかってはいるながらも、1万人の市ということになると、大きな問題というか、いろんな考えが出てくるわけです。その中でも、過疎債ではありませんが、勝浦市は特に、地方交付税等の算定の基礎には人口が非常に大きくかかっていると思っておりますが、財政課長、人口と地方交付税の関係を説明していただければ。分母になるとか、人口が基礎になっていると思うのですが、それを確認したいんです。地方交付税算定の。

○副議長（刈込欣一君） 答弁を求めます。関財政課長。

○財政課長（関 利幸君） お答えをいたします。今ご質問にありましたように、地方交付税につきましては、近年特に人口が基本になっておるような傾向になっております。これは国勢調査人口ということでございますけれども。それで平成22年のときに私たまたま企画課のほうにいて、国勢調査ということであったわけですが、そのときに交付税の関係で1人当たり計算をしてみましたところ、10万円から12万円。これは地方財政対策によって数字が若干変わりますので、1人当たり10万円という形である程度把握しておけばよいのかなと考えております。以上でございます。

○副議長（刈込欣一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） ありがとうございます。数字で示していただきましたけど、市長が言われたとおり、国の人口も減ってきている中で、勝浦市は減少率は若干それよりも弱いんだというお話ですが、毎年毎年300人程度減ってしまう自然現象がとにかくあります。が、しかし、市長就任以降、人口減少問題を市長自身が大きく考えてまして、移住・定住促進事業とか、そういうものを展開する中で、1人でも減る人を抑えると。逆に転入者を1人でも多く迎え入れるようなことを政策としてやってきていただいておりますが、それはそれで一通りの成果は見えつつあるということですが、数字の上では2万人を切ってしまいました。先ほど1月1日で1万9,954人と言いましたが、3月に入りましたけど、今の数字は押さえていません。2月1日時点では1万9,845人と。この1カ月間で109人減っているんです。ここでは大学生の移動とか、年度末ですので、社会現象でいつもの数字とは違うかもしれませんが、そういうことで1カ月で109人減っていました。3月になってまた若干減っているのかなと思いますけど、歯どめをかける必要はどこよりもあるのではないかと思います。そういう中で、その歯どめをかける対策、これが行政として、市としてやるべき一つの事業になっているのではないと思うわけでありませう。

大きな市でも今、人口減少問題は大きく取りざたされております。特にご案内をさせていただきますと、近隣の茂原市においても、人口減少問題対策会議というのを市の中に設置してあ

りまして、人口が減少する傾向を受けている中において、人口減少抑制対策を検討しているんだということでもあります。また、県外においては、埼玉県に行田市は、市の若手職員に人口減少をいかに歯どめをかけるのかという研究をさせて、その研究成果を庁内で発表させている事例もありました。一つの班、若手が、自分のセクションにとらわれず、人口減少問題ということに市の職員みずからが対応しているというような事例も報告されています。

また、新潟の糸魚川市では、非常に深刻に受けとめておりまして、人口減少対策に対してのいろいろな事業をやっています。特に子育てについて、近隣の市町村よりも子育てしやすいサポート事業というのをやっておりますし、まちを挙げて子育てサポートの事業を、商店街を含めて展開している。また、庁内を見渡しても最近では男性も女性も独身の方が多く見られますが、それは市役所だけではなくて勝浦市全体もそうだと思いますけど、出会いの場をつくる事業は市が展開しているんですね。ハッピー出会い創出事業というのですが、結婚を希望する独身男女の出会いの場を、市が率先して事業展開をしています。勝浦も商工会なり、まちの青年有志がこれまで企画してきましたが、そういうものについてもやっておりますし、それぞれいろいろな事業を市が展開しています。

そういう中において、人口減少は全国共通の問題でありまして、それをいかに食いとめるかということを考えていかなければならないと思いますが、そういうことに対して、私は勝浦市への提案として、人口減少問題は、減っている、減っているというだけではなくて、真剣にこれから考えなければいけない時期にもう来たと思います。過疎指定と人口減少を専門的、包括的に対応する担当部署を設置をして、また、さらに外部識者を含めた人口減少問題対策検討会なるようなものを積極的に推進していくべきと考えておるんですが、これを新年度から早速対応できるようにしていったらどうかと思うのですが、それについてお伺いをしたいと思います。

○副議長（刈込欣一君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今、人口減少についていろいろお話を聞きましたけども、先ほどお話ししましたように、日本の人口は、もう減少傾向に入っています。それから私は、各市町村で人口の増加対策なりいろいろ検討会、組織をつくるのはいいと思いますが、無理だと思います。それで人口は増えないと、私は思っています。なぜかと。もうこれは日本の至るところで人口は減って、もう限界集落のところがいっぱいあります。前回の平成の大合併は、合併する前は全国の市町村は3,400ありました。今、何と1,700です。半分です。なぜ1,700になったかということ、これだけ人口が減って、自分のところだけではもう何もできない。つまり財政的、またいろいろ行政能力においても、何もできない。ということで、もう半分。今回の合併は強制合併ではありません。自由合併でも、何もできないので、もう否応なく合併せざるを得ないということで1,700になったというふうに私は理解しております。だから私は、今回の夷隅地区全体での市町村合併というのをスタートした中で、勝浦はそれから離脱したわけですから、もう勝浦は今の人口で、これをなるべく減らないようにどういうふうに維持をするかということを考えるべきだと思います。私は、いつも言っているように、人口を増やすということは非常に難しいので、これからはそうではなくて、交流人口を増やして、例えば観光一つとっても、多くの人がこの勝浦に来てもらうことで、勝浦にお金を落としてもらって、勝浦市民が豊かになればいいじゃないかというふうに思っています。ただ、そうは言ってもなかなかあれなので、本当に勝浦を、住んでいいところだな、いいまちだな、子育てしやすいところだなということでない限

りは、なかなか勝浦で人口が増えることは難しいと私は思います。それはいろいろ福祉手当、お金をいっぱい使ってやるということならばそういうこともできそうですが、今の財政の力からするとそれはなかなか難しいということで、私はやはり交流人口を大切にしていくというのが非常に大事だと思います。

とはいいいながらも、先ほど来いろいろなお話をさせてもらっていますけども、企業誘致だとか、生活の利便施設だとか、少なくとも、勝浦の皆さん方が、買い物に大多喜に行かざるを得ない、鴨川に行かざるを得ない、いすみ市に行かざるを得ない。こういうものを少しでも解消する。それからまた、こういうような利便施設が来れば、そこでいろいろ働く場がまた増える。または、ちゃんとした企業というものが例えば来る。何もものづくりだけの企業ではありませんけれども、例えばファッションでもいいですし、企業誘致の企業というものの形態はいろいろあるかと思いますが、そういうものをこの勝浦に誘致をするということにおいての土地利用を、受け皿をつくるのはやはり必要だろう。それは民間の話ですから、市のほうが来いと言ってもなかなか来ませんが。これを、基盤整備として、受け皿としてつくるというのは大事だろうと思っています。

いずれにしても、こういう人口増加対策の室をつくるとか、それをつくっても、私はまず無理だと思います。いろいろな他市の事例が出ましたが、私は結論的には無理だろうと思っています。以上です。

○副議長（刈込欣一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） とにかく人口は全国的に減っていく中において、これは数字的に正確な推計ですが、国立社会保障・人口問題研究所が出している数字によりますと、確実に減っています。5年ごとに約1,000人から2,000人ずつ減少している数字があらわれておりまして、これであれば、先ほど市町村合併の話も出しましたが、勝浦市はその時点で離脱をして、勝浦市は独自で地方自治をやっていくんだということでありましたが、先ほどの市長の中にも、それができなくて合併しているところが多いんだと。将来的には、またどこかの段階で市町村合併を考えることも出てくるかと思いますが、今はその機運ではありませんので、そのことについては触れませんが、いずれにしても人口は減少していくと。ということは、まちの財政力だけではないですが、まち自体が活性化をしていかないんだということになってしまうかと思っています。勝浦市も、人口増対策と相まって、今市長が言われた交流人口を増やすための施策、今、(仮称)文化会館を建設して、この建設が終わった暁には、ここを核として交流人口の増加、そこによる年間を通じたイベント等を通じながら、まちの活性化、ひいては、今もずうっと行っている商店街の活性化事業等もこれまでやってきておりますが、本当に努力している商店主は自営がうまくいっている人も、相当数ではありませんが、います。そういう方を支援していくことによって商店街はもっともっと活性化するだろうなど。また、交流人口、イベントをやっても、イベントだけで終わってしまって、例えばカツオまつり、カツオを買いに来て帰っちゃうんですね。でも、その人たちがまちへ流れるようなものをつくっていくことも大事であるし、そこに交流人口の増加を目指す必要がある。そして今、これは余談になりますけど、漁業組合が30年までに大改築しています。そこには今後、フィッシャーマンズワーフとか、おみやげやさんとか、そういうものもできるような話も聞いておりますが、新年度予算の中にも新しい公園をつくるようなことも出ていますが、それはあした以降の質疑の中に出てくるかと思いますが、そういう

ものも含めて、勝浦市として生きていくために、やはり交流人口を増やす。そのもとは生活者人口は減らないということが必要だということから、一人でも多くの人をまちに住んでいただくような施策をやるためには、市長は無理だと言いましたけど、それを、ここで働いている市の職員が、自分の与えられたセクション、農林課なり観光課なり水産課なり福祉なり、そういう現場を持った課がいっぱいありますけど、その枠を超えて、この中で働いている職員がそういうものをみずから考えていくことも大事だと思いますが、今後庁内でそれについてどう考えていくのかということについてお伺いしたいと思います。

○副議長（刈込欣一君） 午前11時15分まで休憩します。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 開議

○副議長（刈込欣一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。人口減少等に係る職員の意識改革ということだと思いますけども、現在あります勝浦市の総合計画をつくる上で、一つは、各係長方によります作業部会で、いろいろの分野にわたりまして、今後の市政を運営する上での計画づくりにどのような方向でいったらいいかということで、各分野それぞれ検討していただいております。その結果を踏まえて、各課長によります幹事会でも、いろいろ施策について、これは産業、観光、保健、福祉、教育、すべての分野にわたりまして細部まで検討していただいた、その結果が庁議を経まして総合計画になっているわけですけども、その段階ではもちろん人口の減少を踏まえた計画になるように当然検討はしております。ですから職員の意識にも、人口減少しているということは十分理解していると私は考えております。勝浦市は昭和33年、当時たしか3万1,400人ぐらい人口がありましたけども、それをピークにずうっと減り続けております。これは本当にゆゆしきことでありまして、誰しも、人口が1人でも増えるように、職員一丸となって努力はしているつもりです。そういった中で、この計画にも定住促進とか、あるいは子育て支援の医療費の無料化とか、あるいは企業誘致とか、そういった人口を増やす施策を計画に盛り込んでありますので、そういった面では、先ほど議員がおっしゃった茂原市の例もありましたけども、庁内に人口減少の問題の会議的なものを、検討委員会を設置するということは、これは一つの方法だと思いますけれども、勝浦市は決して今まで人口減少に対して職員の意識が薄いというものではありませんので、その辺はご理解をいただきたいと思います。そうは言いましても、やはり人口が2万を切るということはゆゆしき事態ですので、今後、課長会等を通じまして、いろいろ人口増になる方向、方針、方策につきまして、現在やっている方策以外にあるかどうか、これも十分検討していきたいと考えております。以上です。

○副議長（刈込欣一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 今後考えていくということではありますが、人口減少と先ほどの過疎の指定の問題は共通する問題でありますし、過疎指定を一つのきっかけにして、指定を受けて、それに甘んじるのではなくて、指定から脱することができるような行政運営をしていく必要もあると思います。そういう中においては、やはり市の職員もしっかり一人一人がその問題を捉えていくことも必要だと思いますし、いろいろな施策、市長がトップで考えて、こうだと、上からで

はなくて、職員のほうからも、きのうも出ていました提案制度もあります。そういうことも踏まえて検討していくことが私は大事だと思っています。答弁は結構です。

その中で、先ほど市長も触れましたが、この4月から県のほうに職員を2人派遣すると。市町村課と県の企業立地課へ1人ずつ派遣する。非常にいいことだと思いますし、何でこれまでやってこなかったかというのがありますけど、それは来年度から実現できる。私も個人的には1年間夷隅支庁に行かせてもらったことがあるんですけど、いまだに県の職員とつき合っていますし、情報もいただいています。そんなこともありますので、ぜひともこの職員派遣がうまくいって、勝浦市のためになる派遣であるようにというふうに希望しておりますが、企業誘致に絡んで、市では企業誘致の審議会が、たしか設置されていると思いますが、余り運用されていないように聞いていますが、その辺の実態がわかれば教えていただきたいと思っています。

○副議長（刈込欣一君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。企業誘致の関係の庁内の誘致推進協議会の関係でございますけども、平成25年度におきましては、いろいろ社会的、経済的に、主に製造業関係となると思いますけども、長期にわたる国内需用がないということで、比較的国外のほうに企業立地が流れてしまっているということで、なかなか本市のほうにも企業の打診等が特になくともございまして、審議会につきましては、特にそういう事例もありませんので、早く言えばネタがない形になってしまうんですけども、開催のほうは25年度は行っていない状況です。

なお、また過疎指定の関係によりまして、関連条例を整備するようなことですか、優遇措置をこれから図りまして、企業誘致の呼び水としていきたいと考えておりますので、その辺につきましては来年度、時期を見計らいまして、その審議会のほうは今後企業誘致に関する考え方などを説明させていただきたいと考えているところでございます。以上です。

○副議長（刈込欣一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 人口減の問題、働く人の流出の問題、もちろん働く場所がないというのは一般的でもありますし、勝浦市にあってもそのとおりだと思います。そういう中において、企業を誘致するという問題も、このご時世、非常に難しいし、ほとんどできないというのが実情だと思いますが、それにしても、圏央道の開通によって首都圏と非常に近くなってきていますし、そういう部分の問題もこれから提起されてくるだろうと思います。隣の大多喜町も企業誘致に積極的で、市長の以前のお話においても、勝浦市だけではなくて、近隣市町村とタッグを組んで、この地域への企業誘致をするんだという話も伺っています。そういう面において、勝浦市だけというか、勝浦市に住所を置きながら勤められる範囲のところのところにぜひとも企業に来ていただくことが、人口減に歯どめをかける一つの対策にもなると思いますので、ぜひともその辺も進めていただければと思います。

次の方向に入りますが、人口減の中で最後にお聞きしております、勝浦市から転出している人の実態把握ですね。これは非常に言いにくい問題でありましたし、余りここのところを大きな声で言うべき話ではないと思いますが、日本国憲法の第22条には、日本国民はどこに生活の場を求めても、それは問題ないというか、憲法で保障されているわけですが、そういう中においても、勝浦市に働きながらも、いすみ市だったり茂原市だったり、生活しやすい場というか、勝浦よりも都会に近い場というか、そういうところに若い人たちは住んでいる現状、そこから勝浦市内に職場を持って来ている現状もあります。

そういう中において、実は市の職員は、市外から勤めている人が随分いるんだねということ
を市民の方も言っている現状があります。市民の声として、主なものは、市の職員の話ですが、
給料を市役所からもらいながら、住むのは市外であって、税金を外に納めているということは、
市民の人がそういうふうに言っていましたけど、それでいいのかと。勝浦市はこんなに人口が
減ってきているのに、もっとそういう人たちを市内に住んでもらうようなことはできないのか
ということをお話されている方もおります。先ほど人数が市長から紹介されまして、市職員250人
のうち約25.2%、4人に1人の職員は市外に住所を持っている。その要因はいろいろあると思
います。市内にいない専門職であったり、結婚によりやむを得ずというか、嫁いでいった先が
市外者だったり、それらの人たちは非常に多いわけですが、その他の要因も9名いるというこ
とであります。1人でも多くとなると、そのうちの1人でも2人でも、今後アパートの期限が
来たときには勝浦に住むよ、地元に住みたいよということが出てくれば非常にいいのかなと思
うのですが、その実態について、先ほど説明がありましたが、何で市外へ住所を持っていつ
てしまったのかということについて、そういうことを市の職員に問いかけることはできるのかど
うか、お伺いしたいと思います。

○副議長（刈込欣一君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。市の職員で市外に住所のある職員が、先ほど市長答弁
でも申し上げましたように、全職員250名のうち63名、25.2%です。その63名のうち、まず採用
時に既にもう勝浦以外の住所の方が受験をして市の職員になられた方が35名、55%、約半分は
採用時点から勝浦市に住所がなかったという方です。あと、結婚、お嫁に行ったり、あるいは
養子に行ったりして勝浦市以外の地に住所を構えている方が30.2%ですから、これで85%を占
めております。残りが9名です。ただいま言いましたように、何で勝浦に住まないかというの
は、採用時からもう住所はない。結婚でそちらに嫁いだ。そういった方たちで85%ですので、
あと残りの9名につきましては、それぞれ家庭の事情があると思いますので、その理由を個人
個人に追及するということは、現在考えておりません。大まかには、市職員250名のうち63名
のうちほとんどがもともと住所はなかった、あるいは結婚を機に市外に転出したということ
ですので、ご理解をいただきたいと思ます。以上です。

○副議長（刈込欣一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 私は、これを個人個人の市外居住者に追及しろなんてことは一言も言ってい
ませんで、何で市外に移転してしまったのかの理由がわかることによって、これからのまちづ
くり、先ほど市長も言っていました。買い物がしづらいとか、大きいショッピングセンターが
ないとか、市街地の活性化事業を進めながらそういうことを言っても相反するところもあるか
と思ますが、実態として、私なんかは、はっきり言って買い物は大多喜とか鴨川とか大原の
ほうが非常に買い物をしやすいし、1カ所へ行けばすべてそろっちゃう。勝浦にそれが
ないんですね。勝浦に人をとどめるには、また住んでもらうには、必要最低限の施設だと思
いますが、市外に住んでいる人たちが市外に転出した一つの理由はそういうところにもある
のではないかと感じます。

実は総合計画策定のときの市民アンケートの結果が冊子になっています。その中で勝浦から
転出したいという人の理由を聞くと、54.6%の人が「買い物など日常生活が不便だ」、26.8%
の人は「余暇・娯楽の場がない」、などが上位に上がっています。それが転出する人たちの意見だ

というふうにならなれています。

もう一つ興味深いのは、同じように平成21年10月に行った市職員アンケート調査結果。これは、市総合計画の策定に関して市職員全員にアンケートを行っている調査結果が出ています。その中で、これはあくまで市の職員ですよ。「勝浦市に対する愛着・魅力」のところで、「愛着は強く感じている」が22.9%。「どちらかといえば感じている」が47.1%。両方足して約70%ぐらい。7割の職員は働いている勝浦市に愛着・魅力があるんですが、「余り感じていない」が21.4%。「全く感じていない」が3.3%。感じていない人を足すと24.7%。さっきの市外者は約4分1。こちら約4分の1。これは数字は全然違うところから来ていますが、4分の1の職員は自分の働いているまちに魅力を感じていない。その中で働いているということは、ただ単に給料をもらっているだけという考え方もできます。逆に言うと、魅力を感じていないのであれば、では、どういった面で市に魅力を感じることができるのかというのを、そういう市の職員から発想させていくことも行政運営の中で大事ではないか。自分たちの働くまちに魅力を感じずに働いているのであれば、ただ単にサラリーマン化している職員だと。私は、市の職員というのは、ただのサラリーマンではないと思います。市民一人一人と相対して接する部分がいっぱいあって、その一人一人の、市民2万人しかいないので、隅から隅までできるのがこういう小さなまちの行政運営だと思いますので、ぜひともそういうことに対して、市長初め市の幹部の人たちはもう一度これを全部見直してもらいたいです。何でこういう結果が出ているのかというのを、これは総合計画をつくる時だけの、つくっちゃったらもう終わりではないです。これがこれから生きていくアンケートになっていくと思っていますので、その辺のことをぜひとも考えていただきたいんですが。今後、こういう総合計画できましたけど、職員と市の関係、職員に対して、先ほど課長会でも話が、きのうもありましたね、課長会を1時間ぐらいやって、いろいろ建設的な意見が出ているということもありますが、再度その辺についてご答弁をいただきたいと思います。

○副議長（刈込欣一君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今、アンケートを聞かせていただきまして、自分のまちに愛着を持ってない、そういう自分の市の公務員であるということは非常に残念に私は思っております。ただ、現実的にはそういう人もいるのかなあということ、今聞いていて感想を持ちました。ただ、採用のときの条件として、自分のまちに愛着を持つかというのは採用の一つの条件ではなくて、我々は公務員ですので、民間の企業とは違うので、あくまでも成績主義で採用することが今の公務員法等のルールになっておりますので、愛着を持ってない人も中には、先ほど鈴木議員も言われました、ただサラリーマン化して、ここで給料をもらえればいいという方も中には成績をクリアして入ってくる場合もあるかなあというふうに思っております。ただ、いずれにしても、自分のまちに愛着を持ってないというのはゆゆしき話で、市民みんなが勝浦はすばらしいところだということを実感しない限り、いいまちはつくれないと私は思っております。また、よく私は例を出しますが、長野の小布施町は、町民みんなが、1万ちょっとの町ですけども、みんなが自分の町を非常に愛しています。大切にしています。自分の庭をきれいに花をつくって、訪れる観光客にもそれを自由に見てもらおう。いろんなこともやっておりますけども、そういうふうに分のまちを愛せない。これは市民も含め、もちろん職員はそれ以上にそういうことを求められると思いますので、これについては今後また十分検討していきたいと思っております。

○副議長（刈込欣一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） この問題はもう終わりにしますけど、簡単に4点ほどお聞きします。まず採用試験のときに市外からの受験者もかなり、それを制限することできませんので、就職した後に勝浦市に住所を移すんだというふうな確約を取ることことはできないのか、それについてお伺いします。

○副議長（刈込欣一君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） それはできません。

○副議長（刈込欣一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） もう一点は、ふるさと納税制度で、実は市外の職員で2名ほど市のほうに納税している職員がいます。これを、入れるからやれというのではなくて、ふるさと納税制度そのものを市職員の中に周知させて、市外へ住んでいても勝浦市に幾らかの、ふるさと納税という形で納めさせるような方策がとれるのかどうか、それについてお伺いします。

○副議長（刈込欣一君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。2名の職員が実際に既にふるさと納税をやっているところですけども、周知の徹底のほうをさせていただいて、強制のほうは難しいかなというふうに考えております。以上です。

○副議長（刈込欣一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） あと、市外の職員がこんなに多く、4分の1になってくると、今年の雪もそうでしたけど、最近台風も顕著に発生していて、去年何回災害対策本部をつくったか定かではありませんが、以前よりはかなり多くなってきています。そういう中において、幹部職員もそうですが、一般の職員も災害対策本部をつくと避難所を開設したりの問題が毎回出てきていますので、極力市内に在住するほうが好ましいことは間違いありませんが、危機管理上の問題、もしくは、きのうも出ていましたが、人事異動の問題で、市外の職員が多いことに対してはどのように考えているのか。なるべく、そういうことを踏まえて市内への転入を促すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（刈込欣一君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） 災害対策等に支障が出るのではないかとというご質問だと思います。確かに市の職員250名のうち、保育士等もいますので、63名が市外となりますと、即駆けつける時間が市内の職員よりも遅くなる場合もあります。ただ、これは災害時、地震ですと、それこそいつ来るかわかりませんので準備ができない部分がありますけども、そのほかの災害、今回の雪害、あるいは台風、あるいは集中豪雨等につきましてはあらかじめ予測はできますので、職員としては当然災害が発生するだろうというような気概を持って登庁してくれているはずでございます。今回、雪害におきまして、都市建設課あるいは農林水産課、総務課、それぞれ状況を把握する上で、もうあらかじめ泊まる準備をして役所に詰めたということもございます。そういった面で、市外の職員が多いから災害対策がおくれるということは絶対あってはなりませんので、これは雪が降っても、朝起きて雪だったら、歩いてでも市役所に来てもらわなければいけない。それが職員の使命ですので、今までも徹底しておりますけども、今後もその辺は周知徹底してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（刈込欣一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 全体的に一般市民の方も、先ほど私言いましたけど、そういう市の職員に対しては非常に注目をしています。これは勝浦市だけではなくて、ほかの市町村、隣へ行っても、やはり勝浦から御宿町へ通っている人もいますし、大多喜へ通っている人もいます。逆に大多喜から勝浦へ来ている人もいますし、御宿から来ている人もいます。そういういろいろ総合的なものはありますが、市の行政運営の中では地元で職員がいるということがやはり大事ではないかと思っておりますので、ぜひともその辺を今後のいろいろな機会をとらえて職員教育もしていただければと思うところであります。

最後の、3番目の農振計画について若干お伺いします。農振計画で以前から計画を立てて、もうやっています。先ほどの市長答弁にもありましたが、勝浦ダム受益地、県営かんがい排水事業の、昭和41年から始まって、勝浦ダムがありますが、もうかなり老朽化して、ダムの排水管等も今後修繕が必要な箇所がたくさん出てきています。そういう中における勝浦市の農業振興であります。この農業振興整備計画ができていなければ農業に対する支援、補助事業ができない状況ですので、一つの基幹産業としての農業を守っていくという部分では、農振計画は非常に大事な計画になります。

そういう中において、今、上野地区、総野の大楠地区では、先ほど説明があったとおり、基盤整備事業を推進するというので、地元のほうで推進委員会がつけられて、地域ぐるみの話し合いに入っているという報告がありました。以前にもこの基盤整備については一般質問をさせていただきましたけど、もう本当に最後の最後だという認識で危機感を持っております。これができなければ未来永劫にもう農地の整備はできないと思います。また、9月でしたか、同僚議員からの質問に答えて、勝浦市の負担は5%にするというはっきりしたことも出てきました。そういう中における推進なんですけど、今後、今やっている現況はもちろん進めていっていただきたいんですが、まださらに残される地区が出てきます。そういうところについては、総野地区にも芳賀地先とかあると思いますが、バイパス整備の計画地に入っている土地もかなりありますが、そういうところとか、あと、再整備を必要としている上野地先であるとか、以前話が出た赤羽根、また法花、小羽戸等の農地は未整備のままです。その辺が今後計画の中にどのように入ってくるのか、お聞きしたいと思っております。

○副議長（刈込欣一君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。現在推進されていないその他の地域、上野地域におきましても平成24年度に説明会を開催したところでございます。その後、推進されているところが、古新田、名木、大楠地区、そういったところになっておりますけども、今後基盤整備や農業振興を図る上で必要などころでございまして、その他の未整備地区につきましても、地区の立地条件とか営農状況を見ながら整備計画に反映していきたい。そういったように考えております。以上でございます。

○副議長（刈込欣一君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 今つくる新たな整備計画は、これから少なくとも10年間先を見通した農業の振興計画になりますので、ぜひともその10年間で、計画ですので乗せればよいというものではありません、できる限り実施できるような計画内容にしていきたいというふうに要望しておきます。

それと、第6次産業は今まで産業課は入っていないと思うのですが、これからの農業、地場

産品の地産地消等も含めて、勝浦は特に中心、90%以上は米であると思います。今までも酪農だの養豚だの園芸だの、いろいろ米プラスアルファで農業推進をしていくという方向を出してきていますが、もう本当に米しか今ないんですね。その中においても、ほかの作物、勝浦朝市に出店できるような作物も新たに、これは農業の問題というよりも、市の産業活性化の中で推進していくことも必要ではないかと。何組かのご夫婦が勝浦に野菜づくりに入ってきている現状もあります。そういう中において新たな作物の研究なども関係機関とともに研究して、6次産業化に結びつけるような方策、検討を行っていただきたいと考えています。これは市長答弁でも新たな農業ということで盛り込むという答弁がありましたので、答弁は結構です。

最後に、これから農振農用地区域の設定をする作業に入ると思います。今までもいろいろ話はあったんですが、松野バイパスが工事に入りました。その周辺には農地が広がっております。みんな基盤整備をした優良農地です。ただ、周辺の、この前のコスモスフェスタを開催したような場所が今後使わなくなるのであれば、私はあの辺一带と、あとは芳賀地先の今後計画するであろう地先の農地、優良農地についてはその辺を今回の農振計画の中で、商業施設用地にするからと用途ではなかなか外せないですが、計画がしたい、また、ホームセンター、ショッピングセンター、道の駅なども今後勝浦になくはならない施設になってくると思います。それを言うともちの商店街から苦情もあることも確かですが、市全体の活性化、また住みやすいまちをつくるためには、そういう総合的な商業施設なども今後確保していかなければならないと思います。ですから転用申請が出たときに、農振除外からではなくて、すぐに転用の検討ができるような施策も盛り込む必要があると思いますが、先ほど市長答弁していただいていますので、市長から再度お伺いして終わりにします。

○副議長（刈込欣一君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先ほども答弁させていただきましたけども、この農村地域、今回の農振農用地、農振の整備計画の見直しの中で、本当に本市のといいますか、農村地域の、それは本市のもいいんですけども、まちづくりに絶対ここは必要だというようなところにつきましては、また別の農用地以外の土地利用を考えていくべきだということでございます。具体的にどこということではありませんけども、特に国道上の幹線道路沿いが中心になろうと思いますけども、そういうことも十分検討しながら、これから県と協議をしていきたいと思っております。以上です。

○副議長（刈込欣一君） これをもって鈴木克己議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 開議

○副議長（刈込欣一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔3番 戸坂健一君登壇〕

○3番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。会派、新創かつうら戸坂健一と申します。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を開始させていただきます。

勝浦市役所内で大分インフルエンザが流行しておるようでございます。皆さん、勝浦丸を操縦する大事な船頭さんたちでありますので、お体くれぐれもご留意いただきますよう、この場

をおかりしてお願い申し上げます。私も3月議会、風邪など引かぬよう精いっぱい頑張りたいと思います。

それでは、今回は教育問題について、大きく分けて2点、土曜授業の実施について、領土教育・領海教育の充実の必要性について、それぞれ質問してまいります。

まず1点目、土曜授業の実施についてお聞きいたします。現在、文部科学省は、学校教育法施行規則（省令）の改正を行うなど、公立学校の土曜授業を推進しております。具体的には、これまで土曜・祝日の授業については、「特別の必要がある場合」に限られていたものが、昨年11月の省令改正により「地方公共団体の教育委員会が必要と認める場合」と変わりました。その判断が市町村の教育委員会に委ねられることとなり、土曜授業の導入がしやすくなっております。これを受けて、千葉県内では野田市が今年4月から小中学校で土曜授業を実施する運びとなりました。また、これを受けて県の教育委員会も、教員が土曜授業による振替休日を夏休み等の長期休暇にまとめて取得できるよう、勤務時間に関する服務規則を改正することになり、千葉県における土曜授業の実施に向けて前向きに取り組んでいるところでございます。

子どもの学力の向上を図るためには、授業日数の十分な確保が欠かせません。土曜授業はその有力な手段であり、全国の各自治体はその導入に向けて研究を始めています。

そもそも現在の学校週休2日制は、ゆとり教育の導入とともに、2002年から導入されたものです。しかし、子どもたちの学力の低下が浮き彫りとなり、ゆとり教育の見直しがなされ、学習指導要領の改訂も行われ、小中学校の授業数が10%増加したことや、また土曜日を必ずしも有意義に過ごせていない子どもたちも少なからず存在することなどの理由から、土曜授業の復活を望む声が高まっております。

こちらに文部科学省が実施した各種のアンケート調査結果がございます。一部披露させていただきます。平成25年度の全国学力学習状況調査によりますと、土曜日の過ごし方について、小学校では、「何をして過ごすことが多いですか」という質問に対して、まず「習い事やスポーツ、地域の活動に参加している」と答えた子どもが26.7%。対して「家で勉強や読書をしている」というお答えのお子さんは16.9%にすぎませんでした。その一方で、「家でテレビやビデオ、DVDを見たりゲームをしたりしている」という答えをした方は21.9%となっております。また、保護者に対して、「お子さんに土曜日にどのような過ごし方をしてほしいか」という質問に対して、「学校で授業を受けてほしい」と答えた保護者が36.7%おりました。同じ質問を中学生に対してしたところ、やはり遊びに使っている時間が多いということでございます。お子さんに対して土曜日をどのように過ごしてほしいかという質問に対しては、36.1%の親御さんが「学校で授業を受けてほしい」というアンケート調査になっております。

これらのアンケート結果を見ましても、土曜授業の実施は妥当性があると考えます。学校週休2日制を導入するときに、学習内容を減らして土曜日を休みというふうにいたしました。そもそも週休2日制は学校外における体験活動の充実を図ることを目的としていたにもかかわらず、実際には十分な体験活動を行えていない。言い換えれば有意義に土曜日を過ごせていない子どもたちが多いという実態があります。今、ゆとり教育をやめて、学習内容、授業量を元に戻した、つまり増やしたのでありますから、それを教えるための平日の授業時間が足りない状態になっており、先生にとっても生徒にとっても、とても負担が増えております。土曜授業を実施し、授業時間数を確保することは重要です。

確かに、土曜授業の実施に当たっては、部活動や地域活動との兼ね合い解消、先生方の負担増とならぬように配慮しなければならない等の課題もございます。しかし、子どもたちに充実した学習環境を提供し、子どもたちの学力の向上を促し、子どもたちの明るい未来を提供するためにも、勝浦市における土曜授業の導入を図るべきと考えます。子どもたちに充実した教育を施し、この勝浦市の未来を担う人材を育てていかねばなりません。子どもたちがこのまちに残りたいと思ってくれるような教育を実践していかねばなりません。遠回りではありますが、教育がしっかりしてこそ勝浦市の明るい未来が来ると信じております。勝浦市における土曜授業の導入は、まさに勝浦市の未来を切り開くための大きな一歩になり得ると考えます。

そこで質問いたします。まず1点目、勝浦市内の小中学校における土曜授業を導入すべきと考えますが、市教育委員会のお考えをお聞かせください。

2点目、土曜授業の実現に向け、教師の職責に見合う処遇の改善、行事の精選などを通じて、教師の負担が必要以上に重くならないようにすることが必要と考えますが、市教育委員会のお考えをお聞かせください。

次に、領土・領海教育の充実の必要性についてお伺いいたします。私は、領土・領海に関する教育は、自国を知り正しい知識を身につけることで、その地理や歴史に誇りを持つことが期待される、学習意欲の向上にもつながる重要なものと考えております。

近年、中国や韓国との領土問題のあつれき等により、テレビや新聞でも日本の領土・領海について報道されることが多くなりました。しかし、その報道は不正確なものや、あいまいなものも多く、正しい知識を小中学生のうちから学ぶことが重要となっています。

日本青年会議所は昨年、領土教育で使う子ども向けの映像教材を作成いたしました。これは文部科学省の教育映像等審査制度の承認を受け、全国の小学校154校の5、6年生に同教材を用いた授業を実施いたしました。その授業後に行ったアンケートによりますと、「もっと領土・領海について学ばなければならないと思うか」との質問に対して、「とても思う」と答えた児童が46%、「少し思う」が33%に上り、学習意欲が高まっている様子がうかがえました。また、授業の中で何に興味を持ったかについて聞いたところ、「日本には6,852もの島があること」が81%で最も多く、次に「日本が世界第6位の領海を持つ海洋国家であること」が66%、「多様な水産資源や海底資源があること」が37%の順番でありました。世界地図では小さな島国に見える日本ですが、実はたくさんの島を持っており、広大な海洋面積を有していることを知って、自国のことがもっと好きになり、それをもっと知りたいという学習意欲につながった一つの結果だと思えます。

尖閣諸島や竹島を初め、領土をめぐる問題がクローズアップされる中で、子どもたちが自国の領土について正しい知識を持つことは、とても大切なことだと考えます。それで子どもたちの学習意欲が高まるのであれば、一石二鳥です。しかし、現状、領土・領海に関する教育は、指導のマニュアルがないこと、そして領土・領海教育をイデオロギー教育と誤解しておられる教員も少なくないことから、小中学校ではほとんど行われていない現状がございます。

また、教科書の記述もあいまいであり、これについて教えるページも非常に少なくなっております。こちらに勝浦市内の小中学校で使われております社会の教科書のコピーをお持ちしましたが、小学校5年生では領土・領海について教えるページが約2ページ、小学校6年生でも1ページしか記載がございません。特に領海等についてはほとんど記載がないのが現状でありま

す。

こうした中で、文部科学省は、1月28日、中学校における教員向けの学習指導要領解説書を改訂いたしました。その内容は、尖閣諸島、そして竹島を我が国の固有の領土というふうに明記いたしました。これは子どもたちに領土についての理解を深めさせようとする内容であり、尖閣諸島について、我が国が有効に支配しており、解決すべき領有権の問題は存在しないとの政府見解を記述しております。解説書は教科書作成の指針ともなります。平成28年度から使用される中学校社会科と、29年度から使用される高校の地理歴史・公民の教科書には、領土に関する充実した記述が盛り込まれることとなります。

領土・領海教育は、地理に限らず、歴史、文化、自然や言語など、教科の枠を超えて関心や意欲を高める教材としての可能性を秘めており、さまざまな教科学習のコアとなる要素があります。勝浦市においても、より充実した教育を子どもたちに提供するために、領土・領海に関する教育を今から充実させていく必要があると思います。そこで、勝浦市内の小中学校における領土・領海に関する教育について、2点お伺いします。

1点目、現在の勝浦市内の小中学校では、領土・領海に関する教育について、どの程度の時間、どのような形で実践しているか、お聞かせください。

2点目、今後の領土・領海教育について、市ではどのように考え、どのように取り組んでいく予定か、教育委員会のご見解をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（刈込欣一君） 教育長から答弁を求めます。藤平教育長。

[教育長 藤平益貴君登壇]

○教育長（藤平益貴君） ただいまの戸坂議員の一般質問に対しお答えします。

土曜授業実施についての1点目、土曜授業の導入についてのご質問ですが、現在、学校では、完全週5日制での教育課程の中で、学力向上を重点目標の一つとして、各学校ごとに、学習サポーターの導入や課外授業の実施など、創意工夫した取り組みを行っております。また、外部人材の活用や校外学習などでの社会体験学習の充実にも努めております。さらに、土・日に多くの社会教育的行事が計画されております。現在このような状況でありますので、土曜授業につきましては、今後、他地域や先進事例を参考にしながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

2点目の教師の処遇改善についてのご質問ですが、多くの教員が平日の時間外に成績処理や教材開発のほか、生徒指導や進路指導、部活動指導などに従事しております。さらに中学校では、土曜日、日曜日にも部活指導に当たるなど、多くの教員が多忙感を感じながら勤務しているところでございます。教育委員会では、学校職員の出勤・退勤時刻を把握するとともに、校長会等を通じ、時間外勤務の適正管理について指導を行っているところでございます。さらに、千葉県市町村教育委員会連絡協議会を通して、県教育委員会へ研修・会議等の精選や調査等の事務負担軽減について要望しているところでございます。

次に、領土教育についての1点目、勝浦市内小中学校での領土・領海教育についてのご質問ですが、小学校においては、5年生の社会「世界の中の国土」の学習で、北方領土について学習しております。6年生の社会「新しい日本、平和な日本」の学習においては、日本が抱える課題として北方領土問題の学習を行っております。中学校では、主に地理の「日本の領

域」の学習で、また公民の「国際社会における国家」の学習で、北方領土、竹島、尖閣諸島などの領土問題について学習しております。どの学年の学習においても、1時間の授業の中で取り上げて扱っております。

2点目の今後の領土・領海教育についてのご質問であります。学習内容はすべて学習指導要領に沿って行っております。これからも学習指導要領に沿って行うとともに、今回改訂された学習指導要領の解説書につきましては、県教育委員会の指導のもとに、適切に扱ってまいりたいと考えております。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（刈込欣一君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） それでは、まず土曜授業の実施について幾つかお伺いしたいと思います。先ほど各学校では既に創意工夫をした取り組みを実践されているということで、また土・日に社会教育にかかわる行事などを行っておられるということで、慎重に検討するというお答えでございました。確かにそのとおりだと思います。今後、土曜授業について検討していくに当たって、一番の課題というか、障害になるものがあればお聞かせください。

○副議長（刈込欣一君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。土曜授業を行うに当たっての課題というご質問ですが、先ほど教育長答弁にもございました、現在、学校におかれましては完全週休2日制において教育課程を編成し授業を実践しておるところでございます。先ほど、法の改正により、土曜日の振りかえにつきまして、長期の夏休み等にも振りかえができるように改正されたという、議員のおっしゃるとおりでございますが、今現在におきましても、例えば土曜日に授業を行ったその振りかえを長期夏休みに振りかえを行う場合がございますが、職員の多忙化の話にも関係してくるところでございますけれども、現在の学校職員につきまして、実は長期休暇の間に夏季休暇であるとか、そういった休暇をとるのも精いっぱいのところ、これを土曜日の授業の分を例えば夏季休暇に振りかえるということを行った場合、実際にはもう振りかえも非常に厳しいという、そういう現状の厳しさもございます。以上でございます。

○副議長（刈込欣一君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 土曜授業の実施に当たっての課題の一つということで、現在先生方がとても多忙感を持って活動していらっしゃるということで、よくわかりました。

今度、国の平成26年度の概算要求の中で、教育関係の土曜授業の推進事業費として2億円計上されております。また、土曜授業にかかわるものとして、地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援態勢等構築事業という事業名で18億円の予算が計上されておるのですけれども、この内容として、各自治体で土曜授業を実施するに当たって、先生方は大変多忙であるということを見越して、コーディネーターということで、外部の、先生ではなくて、小学校、中学校外のコーディネーターの方に土曜授業を担当していただくという予算が組まれております。例えば土曜教育の推進員という形で外部のコーディネーターを依頼しまして、公務員の方であるとか、市役所の職員のほかにも、例えば議員もそうですけれども、公務員に公民の授業をしてもらう、あるいは企業の社長さん方に実際の社会の仕組みについて講演してもらう、または農林業の業者に直接授業をしてもらう、大学の研究者に授業をしてもらう、または外国人の方に授業をしてもらうということを通じて、内容に応じて多様な支援人材の発掘依頼をして

いこうということで予算が組まれております。こういったことを活用して、確かに先生方は忙しいけれども、勝浦市でも土曜授業ができないかと思うのですけれども、これについてはいかがお考えでしょうか。

○副議長（刈込欣一君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。確かに外部の人材等を有効に活用する、それを教育に生かすということは非常に大きな利点の一つだと考えるところでございます。今現在、学校におきまして、例えば外部の人材等の活用につきまして、こういう忙しい中、いろいろ工夫をしまして、例えば地域の方のボランティアによる読み聞かせを学校で毎週行ってもらう活動でありますとか、または地域の方々に昔の道具について教えていただいたり、または絵手紙の教室ということで地域の方に協力いただいて、それぞれの学校が特色を持った活動を実際行っているところでございます。そのほかにも、例えば塾の講師を依頼して習字の指導であるとか、または退職された先生方を依頼して絵の指導をしていただくとか、または小中高交流事業という事業もございまして、高校の先生が小学校、中学校に来て授業をやっていただく。それを子どもたちが受けて、また新鮮な形で学習に取り組んでもらう。現在の教育課程の中でもいろいろ工夫された取り組みをやっているところでございます。ですので、今議員がおっしゃられた内容につきましては、どういう形がふさわしいのか、またいろいろな面から検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（刈込欣一君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） この18億円の予算を活用した土曜授業の教育支援構築事業は、ぜひ勝浦市においても研究・検討していただきたいと思っております。勝浦市にはさまざまな経験、知識を持った専門家の方がいらっしゃいますので、そういう方々の知識、社会資源を活用して、土曜授業で授業時間が増えた中で先生方の負担を増やさないように、この予算等を活用してやっていただきたいということですので、検討を引き続きお願いしたいと思っております。

次に、これも提案なのですが、先生方が大変忙しいということが一番のネックであろうと思っておりますので、しかし、この土曜授業に際しては、まず市民の方々からの要望があったこと、私の中学校時代の恩師でもある某元中学校の校長先生からお手紙をいただきまして、ぜひ勝浦市でも土曜授業を実践してほしいと。土曜授業は、今話が出てくるのは遅過ぎるぐらいで、今すぐやっていただきたい、ぜひ前向きに検討してほしいというお手紙をいただきました。私もそのとおりだろうと思っております。

問題になっているのは、先ほどのアンケートのところでもお話ししたとおり、小学校、中学校の生徒さんが土曜日を果たして今有効に活用できているか。本当は学校外でそれぞれの能力に応じて能力を伸ばすために週休2日制を導入したはずだったんですけれども、2002年以前に比べて総体的に学力は低下しているという現状の中で、しっかりと授業日数を確保すること。そして、塾に行けるお子さんと行けないお子さんもいらっしゃいますので、経済格差イコール教育格差とならないように、学校でしっかりと授業日数と授業内容を確保することが重要であると思っておりますので、これはぜひ実現すべきだと思うのですが、話が戻りますけれども、学校の先生方が多忙感を持っていらっしゃるということも事実です。ですから、市民のニーズと学校の先生方の現実の問題があると思っておりますので、学校の先生方あるいは児童、保護者を対象にした、土曜授業についてどう思うか、導入すべきか否かというアンケートを実施したらいかがか

と思うのです。例えばそのアンケートの結果、先生方も生徒たちも保護者もやるべきではないと、土曜授業なんか要らないよということであれば勝浦市としてはやるべきではないと思います。一方で、先生方がこれはやるべきではないと、しかし保護者の皆さん、生徒の皆さんが土曜授業をやってみたいねということであれば、これは検討すべき価値があるものだと思いますので、こういうアンケートができないかどうか、お聞かせください。

○副議長（刈込欣一君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。まず、議員から文科省のアンケート結果についてのお話もございましたが、私もその資料を見させていただきまして、子どもたちが土曜日にどういった過ごし方をしているのか、いろいろデータを見させていただいたところでございますが、例えば、文科省で行った土曜授業に関する検討チームの結果から、小学校の保護者の方は子どもたちにどういうふうに土曜日を過ごしてほしいかというアンケート結果ですが、それを見ますと、先ほど議員もおっしゃっていたとおり、一番多かったのが、小学校の場合では習い事やスポーツ、地域の活動に参加する、2番目に家族と過ごす、3番目に36.7%で学校で授業を受ける、そういう結果も出ております。中学校の保護者は子どもにどのように過ごしてほしいかという回答の中で、一番多かったのが部活動に参加する、2番目に学校で授業を受けるという数字になっております。

勝浦市におきまして、保護者等のニーズの調査ということでございますが、定期的に学校訪問等も実際にさせていただいているところでございます。学校のニーズであるとか、また保護者からのご意見であるとか、どういう声が上がっているのか、学校訪問等を活用しまして、まずは学校の求めているもの、そういった声を伺っていこうと思っております。

また各学校では、毎年学校評価と称しまして保護者からいろいろなアンケートも実施しているところでございます。そういったいろいろな面から見させていただきまして、今後の保護者や学校のニーズについて検討していけたらと考えております。以上でございます。

○副議長（刈込欣一君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） ニーズ調査も、できる限りで、ぜひやっていただきたいと思います。

次の質問ですけれども、昨年11月に、先ほど質問の中でも申し上げましたとおり、国のほうで土曜授業を実施していこうということで決まりました。これを受けて、勝浦市の教育委員会、11月から今まで何回かあったとは思うのですけれども、土曜授業の導入について、あるいは土曜授業について、これまでの教育委員会で議論があったのかどうか、お聞かせください。

○副議長（刈込欣一君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。土曜授業について、そういったことが話題になっていることについて、お話をありましたが、実際にどういうふうにしていこうか、具体的なそういう話までには至っておりません。以上でございます。

○副議長（刈込欣一君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 現在国のほうでは、教育委員会の制度改革等も含めて、教育面でドラステックな改革がかなり進んでおりますので、ぜひ教育委員会の中でもこういった話題には敏感に反応して議論を進めていただければと思います。

次の質問に移ります。教師の職責に見合う処遇の改善ということでございますけれども、部活動の指導等で多くの教員が多忙感を持って活動されているということで、労働時間の適正管

理を行っていく、また県への研修等の改善も行っていくということで、これは大変すばらしいことかと思えます。これからいろいろ教育委員会改革あるいは教育改革を進めていくときに、先生方の労働環境をしっかりと整えてあげることが一番の近道になるかと思えます。しっかりと先生方のワークシェアリングを行って、労働環境を改善すること。特に部活動に関して、土曜日も出ているということで、部活動のサービス残業、サービス休日等は禁止していただく方向で、しっかりとやっていただきたいと思えます。良好な労働環境と授業の相関性は高いと思えますので、この辺はしっかりとさせていただきたいと思うのですけれども、お考えをお聞かせください。

○副議長（刈込欣一君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。今議員おっしゃられたとおり、部活動に関しまして、学校の職員、非常に時間を割いて実際行っているところでございます。部活動につきまして、効率的な活動ができないかということで、各学校、いろいろな実施方法について検討しているところでございます。例えば外部指導者を活用するとか、複数顧問制にして分担をして部活動を実施する、または部活動を行わないノ一部活デーをつくって、その日は部活動を行わないで、先生方のほかの時間に充てられるように、いろいろ工夫をしているところでございます。以上でございます。

○副議長（刈込欣一君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 私も勝浦中学校柔道部に所属しておりました。また、大多喜高校では山岳部で山を登っておりまして、こう見えて体育会系だったんでございますけれども、部活動を一体何のためにやるかということですが、あくまでこれは生徒たちの能力の向上のための手段でありまして、部活が目的になってはいかんと私は思うわけです。まずは小学生、中学生の学習能力の向上を図ることが何よりも大事であって、部活が忙しいから土曜授業は導入できませんということであってはいかんと思うわけです。ですから、まず先生方の労働時間の適正管理を今後もしっかり図っていただいて、土曜授業はかなり可能性のある制度だと思います。例えば大分県豊後高田市では、いきいき土曜授業というものを既に導入して、県内学力テストワースト2位だったものが、8年連続1位になったというような事例もありますので、まずは小学校、中学校の生徒たちの能力向上、学力向上を目指すためにも、ぜひ前向きに検討していただきたいと思えます。土曜授業に関しては、以上で質問を終わります。

次に、領土・領海教育の充実の必要性についてお伺いいたします。先ほど教育長から、当然履修をされていると。小、中の教科書に載っているものはすべて扱っているということで、どの学年でも1時間程度の授業数は確保しているということで、ありがとうございます。

しかし、先ほど提示しました小学校5年生あるいは6年生に使用されている教科書を見ましても、例えば5年生のところ、「国の広がり」というところで、教科書の記載を見ますと、「たかしさんたちは地図帳や地球儀で国土の広がりや我が国の領土について調べ、白地図に書きあらわしてわかったことや気づいたことを話し合いました。また、日本の周りにある国々について、国の名前や、我が国から見た位置、国旗などについて調べ、発表し合いました」、たったこれだけの記載しかないわけです。もちろんほかには資料としてさまざまな文書が添付はされておりますが、本文ではこれしかないということで、恐らく、1時間の授業中で領土・領海教育をしたとしても、ほとんどのことは理解できないまま終わっているのではなかろうかと

思います。例えば日本の領土の北限はどこなのと聞かれたときに、択捉島だよとはっきり言える子は果たしているのかどうか。そういうことも含めて、教科書指導要領の改訂等もあったわけですので、それに沿った形でしっかりと日本の領土・領海教育をしていくべきだろうと思います。

そこで提案ですけれども、例えば、現在学校によっては教室の後ろに世界地図が張ってあると思うのですが、その横に日本の領海について記した地図を張ってみるとか、そういった形で領土・領海教育を促すということは可能でしょうか。

○副議長（刈込欣一君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。掲示物についての、どうかというご質問でございますが、まず、学級の掲示物につきましては、各学校で掲示計画というものを作成いたしまして、それに従って各学校内もしくは教室内の掲示を行っております。特に避難経路図であるとか、児童・生徒の生命にかかわるものにつきましては、どの学校でも必ず必要な掲示物として行っているところでございますが、学習内容等の掲示物につきましては、学級の実態、担任の掲示計画等に基づいて、現在行っているところでございます。でありますので、学校の掲示物につきまして、各学校の今後の掲示計画に従いまして掲示を行っていただくというのが一番よろしいのではないかと考えております。以上でございます。

○副議長（刈込欣一君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） ぜひ、日本の領海、例えば排他的経済水域も含めると、世界で6位の広さを持つ広大な領域があるんだよということを地図で記すだけでも、そこからアイデアだったり発想を得て、ほかの教科の勉強にもつながるものだと思いますので、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

最後の質問です。領土・領海教育について、来年度というか、本年中に中学校の教科書の採択があると思うのですが、先ほどもお話ししたとおり、指導要領等変わって、教科書が恐らく記載が変わる。竹島であったり、尖閣諸島に関する記述が入るものが出てくると思いますので、現状の教科書だと、やはり私は、これを見る限り少し不十分かなという気がいたしますので、教科書採択において、その辺しっかりと記載のある、イデオロギーとか関係なく、公平で中立な情報のしっかり載った教科書を採択すべきと思いますが、この辺について教育委員会のほうでお考えがあればお聞かせください。

○副議長（刈込欣一君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。教科書採択につきましては、適正な方法によりまして教科書採択を実施しているところでございます。今後につきましても適正なる教科書採択を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（刈込欣一君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 繰り返しになってしまうかもしれませんが、今回の土曜授業の実施あるいは領土・領海教育の充実については、勝浦市内の小中学生の学力向上、生徒たちの未来をしっかりとつくりあげてあげる意味でも、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。教育委員会については、今後さまざまな改革等が検討されておりますので、勝浦市の教育委員会においても、速度感を持って、緊張感を持って、ぜひ今後の改革に向けて進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○副議長（刈込欣一君） これをもって戸坂健一議員の一般質問を終わります。

散 会

○副議長（刈込欣一君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。
あす3月6日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。
本日はこれをもって散会いたします。

午後1時41分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問